



横断歩行中の交通事故を防止するために



みんなで実践!!横断歩道合図 (アイズ00) 運動!!

※ この運動は三田署・小野署をモデル署として試行実施しています。

【特に信号機のない横断歩道において実践しよう!!】

- ① 道路横断する時は横断歩道のあるところを渡りましょう!



- ② 横断歩道を渡る場合、歩行者は接近してくる車のドライバーに横断合図(手を挙げる動作とアイコンタクト)をしましょう!



- ③ ドライバーは歩行者に「渡って下さい」の横断合図(手を挙げる動作とアイコンタクト)をしましょう!



- ④ 横断歩道は歩行者優先!! 歩行者は安全確認の上、横断歩道を渡りましょう! ドライバーは、歩行者が通過するのを確認した後、発進しましょう!



横断歩道での交通ルール

違反すれば～「横断歩行者等妨害」

【道路交通法第38条1項(前段)】
横断歩道等に接近する場合



横断歩道等の直前で**停止できる速度で進行**しなければならない。
※ 横断しようとする歩行者等がないことが明らかな場合を除く。

【道路交通法第38条1項(後段)】
横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等があるとき



横断歩道等の手前で**一時停止**し、かつ、その歩行者の通行を妨げないようにしなければならない。

【道路交通法第38条2項】

横断歩道等またはその手前の直前で停止している車両等がある場合



停止車両等の側方を通過して前方に出るときは、その前に**一時停止**しなければならない。